

平成29年度 千葉県障害者スポーツ大会運営要領

1 競技運営

(1) 個人競技

- ① 年齢区分については、身体障害者は1部（13歳～39歳以下）と2部（40歳以上）に分け、知的障害者は少年の部（13歳～19歳）、青年の部（20歳～35歳）、壮年の部（36歳以上）に分けて競技する。
- ② 1組の競技者数は8名を超えてはならないものとし、予選を行わず1回の決勝競技のみとする。
ただし、卓球競技はトーナメント形式を原則とするが、出場者の少ない場合はリーグ戦形式で行う場合がある。
- ③ フライングディスク競技については、ルール等を千葉県障害者フライングディスク連盟が別に定める。
- ④ 知的障害者の陸上競技、水泳競技及びボウリング競技については、参加標準記録を設定する。
知的障害者の陸上競技は、下記の大会等で平成28年1月1日から平成29年3月までに標準記録を突破した者が申し込むことができる。ただし、平成29年4月の新入生（高校1年生）に限り、参加標準記録と同等の力があり、千葉県知的障害者陸上競技協会が推薦した者は参加申し込みを認める。

・平成28年度千葉県障害者スポーツ大会	・全国障害者スポーツ大会「希望郷いわて大会」
・千葉陸上競技協会の主管する大会	・日本知的障がい者陸上競技連盟の主管する大会
・千葉県知的障害者陸上競技協会の主管する大会	・東京都障害者スポーツ大会
・日本陸上競技連盟の主管する大会	

- ⑤ ボウリング競技については、1レーン4名以内とする。
組合せの結果これを超える場合は、主催者が昨年度の競技結果等により調整を行うものとする。

(2) 団体競技

- ① 試合はトーナメント形式とする。ただし、出場チームが少ない場合はリーグ戦形式で行う場合がある。
- ② 参加チーム数が多い場合、主催者において調整する場合がある。
- ③ ソフトボール競技については、ルール等を千葉県障害者ソフトボール協会が別に定める。
- ④ サッカー競技については、ルール等を千葉県知的障がい者サッカー連盟が別に定める。
- ⑤ 精神ソフトバレーボール競技については、ルール等を千葉県精神保健福祉協議会スポーツ推進実行委員会が別に定める。
- ⑥ 上記以外の競技について、1チームの参加選手数は、バスケットボール競技及びバレーボール競技は12名以内、フットベースボール競技は15名以内とする。なお、役員は原則3名とし、競技ごとに定める。

(3) 競技用具

原則として主催者で用意する。ただし、個人的またはチームで使用する用具（卓球のラケット、ウォーミングアップで使用するボール等）については参加者が用意する。

(4) 荒天時の取扱い

原則として雨天決行とする。ただし、荒天時の取扱いは、主催者において決定する。

(5) 開始式・表彰式

- ① 開始式は、陸上競技を除き競技開始前に行う。
- ② 表彰式は、競技終了後又は随時行う。

(6) 招集開始・完了時刻

- ① 個人競技に参加する選手の招集は、原則として下記の時刻で実施する。招集完了時刻に遅れた選手は、棄権したものとして処理する。

基準時刻	招集開始時刻	招集完了時刻
各競技・種目の開始予定時刻	基準時刻の30分前	基準時刻の15分前

- ② 水泳競技で1種目目の競技時間と2種目目の招集時間が重複する場合は、代理の者が代行することができる。

③ リレー種目に出場するチームは、招集開始時刻の1時間前までにオーダーを招集所に提出すること。（用紙は招集所に備えてある。）

(7) 異議申立

競技進行中におきた競技者の行為、又は順位の設定に関して異議がある場合は、競技記録の正式発表後30分以内に代表者、又はそれに準ずる者から直ちに書類（異議申立書）をもって審判長に申し出ることができる。

なお、競技記録は会場内の所定の場所において、記録掲示板に掲示することで正式発表とし、異議申立書は大会本部にて用意する。

(8) 練習

練習は、それぞれ定められた場所で、安全に注意し、競技役員の指示に従って行うこと。

(9) 競技場への入退場

競技関係者（選手※・伴走者・監督※並びに競技役員・補助員等、直接競技運営に携わる者）以外の者は、競技場内に入場することができない。

ただし、介助が必要である等として申し込み時に申請し、主催者の許可を受け、主催者が用意する腕章やIDカードの配付を受けた者はこの限りではない。

なお、上記競技関係者については、大会の公式な記録を取ることを目的に特別に事務局が許可した者を除き、カメラ類の持ち込みを厳禁とする。

※この場合の選手とは、競技中の出場選手であり、大会参加の全選手ではない。また、監督とは異議申立て等で必要な場合を想定してのことであり、競技開催中のグラウンド内等への立ち入りは禁止である。

(10) ナンバーカード・ゼッケン

個人競技に出場する選手は、主催者が用意・配付するナンバーカードを付けるものとする（返却の必要なし）。

ただし、水泳競技の選手にはひも付きナンバーカードを貸し出すので、これを着用するものとする（要返却）。

また、陸上競技に出場する選手の伴走者及びコーラーは、主催者が用意・配付する許可証（伴走者ゼッケン・コーラーゼッケン）を付けるものとする（要返却）。

(11) 競技服装

各競技規則で定められている場合は、その服装で競技する。

(12) 介助者

介助者は、競技場内で競技者の競技上有利となるような助言等をしてはならない。

2 参加団体代表者会議及び前日準備等

(1) 参加団体代表者会議を次の日程で実施するので、参加団体から必ず1名は出席すること。

①期 日 平成29年5月11日（木）午後2：00～（受付開始：午後1：30～）

②会 場 千葉県総合スポーツセンター スポーツ科学センター3F 第1研修室

(2) 開会式・陸上競技については、大会前日（5月27日（土））及び大会当日（5月28日（日））の運営のため前日準備協力員及び大会（当日）係員として、参加団体から原則1名の協力を依頼する。

3 参加申込

(1) 申込書 別添様式により、平成29年4月1日現在で記入し申し込むものとする。
申込書様式は、千葉県障がい者スポーツ協会ホームページからダウンロードが可能である。

<http://suporeku.server-shared.com/>

(2) 申込期間

① 平成29年3月1日（水）～3月18日（土）

② 平成29年4月入学・入所予定者のみ

平成29年3月1日（水）～4月13日（木）（必着）

※該当者がいる場合は、①の期間内に事務局まで必ず連絡すること。

③ フットベースボール競技（知的）

平成29年5月19日（金）～6月16日（金）

③ バレーボール競技（聴覚・知的）及びバスケットボール競技

平成29年8月15日（火）～9月14日（木）

(3) 申込方法 申込書類の提出方法は、持参又は郵送とする。

提出物は（1）の申込書様式に必要な事項を記入した書類一式と、作成したデータを保存したCDを併せて提出する。（CDには団体名を記載すること。）

ただし、CDの提出が困難な場合は、記入された書類一式の提出だけでも可能とする。

(4) 申込先

千葉県障がい者スポーツ協会 〒263-0016 千葉市稲毛区天台6-5-1 電話 043-253-6111 FAX 043-253-9389 メール csrad@galaxy.ocn.ne.jp

(5) 申込上の留意事項

- ① 在宅者については、原則としてその居住地の市町村が派遣者となり申し込むこと。
- ② 施設利用者及び学校在籍者については、原則として入（通）所している施設、又は在学している学校が派遣者となって申し込むこと。
（施設入（通）所者で、かつ学校に在学中の者については、施設と学校で調整の上いずれか一方で申し込むこと。）
- ③ 卒業等により所属先の変更が生じた場合、旧所属（当該選手の申請を行った所属）の担当者は、変更届を提出し所属先を変更しなければならない。なお、提出前に必ず新所属先と調整を行うこと。
- ④ 申し込み締切り後の変更は認めない。また、陸上及びボウリング競技については、主催者の調整により参加できなくなる場合がある。
- ⑤ 競技団体が主管となって実施する競技[4-(3)]については、その競技の主管団体が別途定める。

4 その他

(1) 主催者が加入する傷害保険の適用は、原則として大会会場内の範囲とする。

なお、本人の故意や重大な過失によるもの及び疾病等は、傷害保険の適用外となる。

(2) 選手・選手団役員の昼食については、各参加団体で準備すること。

(3) 千葉県障害者スポーツ大会競技のうち、競技団体が主管する大会に係る団体事務局の問い合わせ先は下記のとおりである。

フライングディスク競技

千葉県障害者フライングディスク連盟

成田市江弁須96-3（障害者支援施設 成田市のぞみの園内）

TEL 0476-26-1131

ソフトボール競技

千葉県障害者ソフトボール協会

富里市日吉倉1082-3（障害者支援施設 協和厚生園内）

TEL 0476-93-1535

サッカー競技

千葉県知的障がい者サッカー連盟

千葉市中央区中央3-9-16 三井生命千葉中央ビル1F（公益社団法人千葉県サッカー協会内）

TEL 090-1855-5906（牛尾） メール ushishi2010@ybb.ne.jp

ソフトバレーボール競技

千葉県精神保健福祉協議会

千葉市中央区本町3-1-16

TEL 043-227-4670